

「佐倉市地域公共交通計画の策定について」に寄せられた意見と市の考え方

1 意見募集結果

意見募集期間	令和7年2月14日から令和7年3月16日まで
意見募集結果	意見提出者数 1人 意見数 1件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件 原案のとおりとしたもの 1件

2 意見の内容と市対応

・いただいた意見につきましては、全文記載しております。

No.	項目	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正 有無
1	佐倉市地域公共交通計画（案）について	地域公共交通にご尽力ありがとうございます。佐倉市も市政70周年をむかえ新しい街づくりに東京の通勤、通学のベッタウン化から高齢者の方々も増加して空家が多くなりはじめています。街造りの中での公共交通となります。 市民が集まる地区や農業の地区、工業地区とムダのない考えで街づくりをしてその中で公共交通を考えたいものです。 1. デマンド交通 2. 車の自動化による人手不足を解消する 3. 買い物や災害時の空輸を利用する	本計画では、「第5章 5-1 目指す将来像」において、目指す将来像を「まちの骨格となる公共交通網が広がる都市 佐倉」とし、公共交通は、都市マスタープラン及び立地適正化計画で示す都市構造「コンパクト+ネットワーク」におけるネットワークを担うものとして、持続可能な公共交通網の実現に向けて取り組んでいくこととしています。 1. 「第6章 6-2 事業3 交通空白地域対策」において、定時定路線型のコミュニティバスのほか、オンデマンド型を含む多様な輸送資源の活用可能性について検討することとしています。 2. 公共交通を取り巻く課題の一つとして、「乗務員の不足・高齢化」を位置付けておりますが、自動運転など変革期にある新しい技術については、具体的な事業としては位置づけず、中期・長期の動向を見据えて、今後の事業の改善や見直しへの反映も視野に入れて取り組むこととしています。（「第7章 7-2 計画の見直しについて」） 3. 本計画では物流を対象にしていますが、「第6章 6-2 事業6 移動困難者への対応」では、自家用車や既存公共交通による移動が難しいかたへの対応に関して、移動販売など、関連する他施策との情報共有・連携を位置付けており、公共交通施策以外の取組と相互に補完するものと捉えています。	無